

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第5回）で出された主な意見
（令和6年4月26日）

1. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

中村委員から、「地域における大学の在り方について－地方大学の役割・使命について－」と題して、「大学アライアンスやまなし」での取組などについて説明があり、地方大学の実情に応じた支援、地域の高等教育施策への地方自治体の関与、国公私を含む一定部分の共同体制と役割分担の明確化などについて提案があった。

続いて、濱田委員から、「地方大学におけるアクセスと人流」と題して、地方での高等教育へのアクセス確保の観点から、地方の収容力を上げること、自宅通学できる立地へのキャンパス移転、オンライン教育をフルに活用した教育等について提案があった。

最後に、朴澤 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官から、「高等教育へのアクセスの在り方を考える－地域による進学先の違いに着目して－」と題して、地方における学力と進学先のミスマッチについて説明があり、他の地域への進学移動も可能にする個人補助や主に地方私立大学を念頭に置いた機関補助について提案があった。

2. ヒアリングを受けた意見交換

I. 2040年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿

1. 高等教育の目指すべき姿

- 大学は、中世以来、旅する教師と旅する学生のある拠点での共同体として始まったもの。つまり、「移動の自由」というのが大学の一番の根本にあると思う。そのことを十分自覚している EU では、既にボローニャプロセス、エラスムスプロジェクトで、学生たちを旅させながら経験をさせ、優れた知識を身につけさせる取組をしてきた。
- 今の若者を見ていて、育てなければならない能力は「失敗力」だと思う。それを育てていくためには、異なる伝統・文化・バックグラウンドの人たちと出会い、協働していくことが必要だ。
- 大学は、様々な場所を移動するという側面と、皆と一緒に暮らすというカレッジ的な側面もある。その2つの側面をうまくやっているのがミネルバ大学だが、コロナ禍を通じて我々が得た経験も含めて考えると、オンラインでできる授業はオンラインであればいいが、物理的にキャンパスにおいて皆とディスカッションすることが人間形成につながるという側面も見えてきた。
- 学生の移動を進めるのであれば、修学支援金に加えて生活費も含めた支援を大学生に提供していくことについて国民の理解が得られるなら可能だろうが、そうなると、地方に大学がなくてもアクセスはできるようになり、消滅可能性都市の発表もあったが、地方における大学の役割が見えなくなってしまう。

Ⅱ. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育への アクセス確保の在り方

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

(1) 大学院教育の改革

- 社会人にとっての質の高い教育へのアクセスといったときに、もちろんオンライン教育もあるが、それぞれの地域で大学院を充実させていくことが重要。そこでは地域連携が重要で、その地域のこれまでの知で解けなかった知を加えることによって、共に解決していくことができる。そこを変えていかないと、進学したい大学院にならないし、知の総和が高まっていくことにならない。
- 学士課程では学生数が減るが、大学院の方では社会人のアクセスを増やすことができるかもしれない。ただ、国費を投じるのであれば、価値あるものに投資していかなければならない。

2. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

(1) 地理的観点からのアクセス確保

(大学等連携推進法人、地域連携プラットフォーム)

- 大学等連携推進法人の連携開設科目の教育方法としては、実験・実習などを除いて、基本的には遠隔授業で実施するが、学生のために、一般教養を同じ曜日で統一し、一方の大学だけで受講できる仕組みもつくっていく必要がある。
- 同一県同士の大学アライアンスのメリットには限界もある。その地域で欲しい能力のある学生がいない、又は育成できないというギャップが生まれ、その能力をその地域で育成することが難しい場合も考えられる。遠隔授業でも、クオリティーの高い授業ができるということになってくれば、県をまたいだアライアンスがあってもよいのではないか。
- 国公立で共通して、地域人材の育成や地元残留率の向上という目的は同じだが、学生募集で競争になってしまうところがあり、私学をどう巻き込んでいくかは非常に重要な課題。
- 大学等連携推進法人におけるメリットとして、各大学の強みがある分野を持ち寄ることで、教養教育などはかなりの部分で一体化でき、質の高い教育ができる。それが難しいなら、県を越えた新しい仕組みをつくっていくことも考える必要がある。
- 質の高い高等教育へのアクセスについて、もちろん連携推進など、地域で協力していくということは不可欠だが、進学側の立場から考えたときに、連携したから進学先が増えるという話ではないのではないか。
- 大学等連携推進法人の先進的事例をもっと発展的に進めたときに、それぞれの大学のアイデンティティを残しながら、どうすれば高いレベルで活用できるのか。その際に、単に膨れるだけではなく、縮小もできるだろう。そういう意味で、大学等連携推進法人をもっと高い機能にする仕組みを考えるべき。
- 大学全体の3ポリシーは2つで大学の考え方が違う可能性があるが、学部のポリシーを統一することができれば、2つの設立基盤の違う大学が入試を共同実施するなど、根本的な大学機能の部分で協働しやすくなる。
- 国公立であまりにも学費が違うことで、幾ら基盤部分を一緒にやるとしても難しいところも出てくるが、ある程度、奨学金という個人負担を基に、共通の学納金のよう

な形になっていれば、地域を移動しながら旅する共同学修機構のような、ミネルバの新しい日本版も考えていけないのではないか。

- 地域連携プラットフォームについて、行政と大学、教育界と民間ではそれぞれの目的が違うため、産学官の役割分担を明確にすることが実効性を持たせることになる。また、一旦、みんな降りて、やる気のある者だけが手を挙げて参加してもらう。年に複数回やっても駄目で毎週やるぐらいのつもりがないと実効性がない。

(2) 経済的観点からのアクセス確保

- 私立大学の公立化を踏まえると、家計負担が大学選択にかなり決定的な影響を及ぼしていると言える。逆に言えば、家計負担の条件が改善されるならば、学生は比較的容易に移動し、東京に限らずにいろいろな地域に移動し得るポテンシャルがあるということを含意している。
- 21世紀がますますモビリティを前提にした社会になっていくとすれば、異なる地域の大学が連携しながら、その間を渡り歩いていく学生を増やしたり、別の地域に定住していく学生を増やしていくことも考えられる。経済的負担を国がサポートする仕組みをつくれれば、そういう流れをつくる可能性があるし、それに乗った学生たちにとっては創造的な力を身につける場になり得る。
- 経済的負担のサポートの仕組みが保証されると、学生の移動がどんどん進み、ほとんど自由競争ということになる。ただ、この場合、地域の大学にどのようにてこ入れをしていくかという問題が生じる。

3. 高等教育全体の「規模」の適正化

- 入学定員を一律10%減らすといったことがあり得るのか。つまり、県レベルでは、高校などは公立と私学と相談しながら定員を調整しているが、大学は、プラットフォームで議論して減らしたら、隣県にみんな行ってしまうという話になりかねないので、全国统一で考えていかないといけない。
- 入学定員を計画的に減らす場合、教員をすぐに解雇できるわけではないし、運営の規模感もあって、これまでやってきたものをシュリンクさせるところを長期スパンで支援していく必要がある。
- 入学定員を一律に10%減らすのは一案としてあるが、そういう考え方をとりたくない。必要なものは根拠をもって必要なところにきちんと残す。例えば、留学生施策や社会人施策をして、一定数の学生が集まるような、その能力を持っている大学を残せばいい。それは、教育の中身をどうやって強化するかという話に当然なる。
- 選んでもらう大学になるために、教育研究を充実させることは重要だが、現場感覚としては、それでも追いつかなくなっている。このまま全体の規模を考えないと、どんどん東京への集中が進んでいき、地方から大学がなくなってしまう恐れがある。

Ⅲ. 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

(公立大学)

- 公立大学は増えているが、都道府県立、市立、様々な設立団体がある。公立大学は自治体が目標をつくって大学側が計画をつくるというと、自治体のビジョン以上に大きくなり、似たような小粒の大学が増えていってしまう懸念もあるのではないか。

(短期大学)

- 短期大学をアメリカのコミュニティ・カレッジのように、短期大学から大学へアクセスできるような、ファーストステージ論としての仕掛けを議論すべき。「知の総和」の維持・向上という観点から、日本の高等教育全体の中で短期高等教育に学んでいる人たちが、大学、大学院と進学ができるような設計をすることにより、今の大学には、もっと多様な人たちが集まってダイナミズムが生まれるのではないか。

IV. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- 少子化による高等教育の在り方問題は避けることはできない社会問題であることを日本全体で認識するべきで、国がとことん関与してお金を使うべき事柄だと思う。地域銀行の再編・統合にも、人口の減少等による地銀等の経営環境の悪化を背景として国費が投入されてきた。
- 移動も可能にする生活費を含めた修学支援が難しい場合は、地理的なアクセスを担保するため、地方の国公立大学への機関支援をしながら地方大学を維持してもらうようなことをやっていかざるを得ないだろう。
- 潰れていく大学がもう出ている中で、短期的にカンフル剤を打つのか、打たないのか。何年かしているうちに大学がなくなっていくと思う。
- 個人補助の修学支援新制度で、高等教育全体の資金投入は増えていて、経済的観点からの「アクセス」の確保は一定の進展とされているところ、住民税非課税世帯の大学進学率が伸びたという効果はあるが、それ以外は全然解消していない。ここで終わっても、かなりの問題が残っているということを明確にすべき。
- 質の高い教育を行うためには、大学の場合は学生1人当たり300万円ぐらいの収入が必要。国立大学は、毎年1%ずつ運営費交付金が減らされて十分ではない中で、授業料を値上げして、取れる学生からは学費をしっかりと取り、取れない学生であれば奨学金を充てる。その結果として、国公立大学の収入が増えるような形になっていけば質が向上し、私立大学との公平な競争環境が整えられる。
- 地方における高等教育へのアクセスについて、家計負担が大きく影響していることが明らかになったので、全ての国公立について学費という意味でイーブンな競争はしながらも、国策として、地方大学を選ぶ学生には、国公立共通の学生支援というような形でさらに多くの給付型奨学金をつけることも考えられる。

以上